埼玉県における基本計画の概要

計画のポイント

「高度なものづくり技術を持つ企業の集積」と「優れた交通アクセス」という本県の地域特性を活用し、先端・次世代産業、製造業、食料品製造業、流通加工業など幅広い業種の成長産業の集積を図り、地域の「稼ぐ力」を強化する。

促進区域

埼玉県全域（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町）

《促進区域図》

埼玉県全域
（６３市町村）

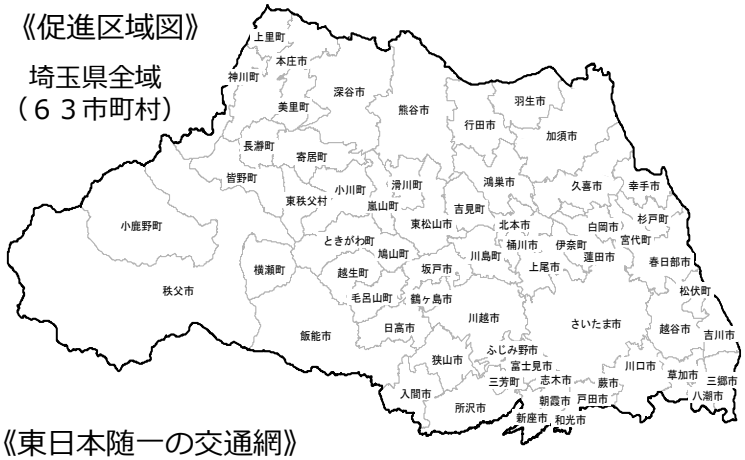

経済的効果の目標

新規立地1件あたり平均100百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を75件創出し、事業拡大1件あたり平均50百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を25件創出する。これらの事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で10,088百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

①県内の輸送用機械器具製造業、化学工業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業などの産業集積を活用した成長ものづくり分野
②常磐道、東北道、関越道、首都高大宮線、圏央道及び外環道などの交通・物流インフラを活用した食料品製造分野
③常磐道、東北道、関越道、首都高大宮線、圏央道及び外環道などの交通・物流インフラを活用した物流関連分野

【要件２：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：4,984万円超

【要件３：いずれかの経済的効果が見込まれること】

●取引額：5.6%増加　●雇用者数：4.4%増加
●売上げ：5.6%増加　●雇用者給与等支給額：1%増加

《東日本随一の交通網》

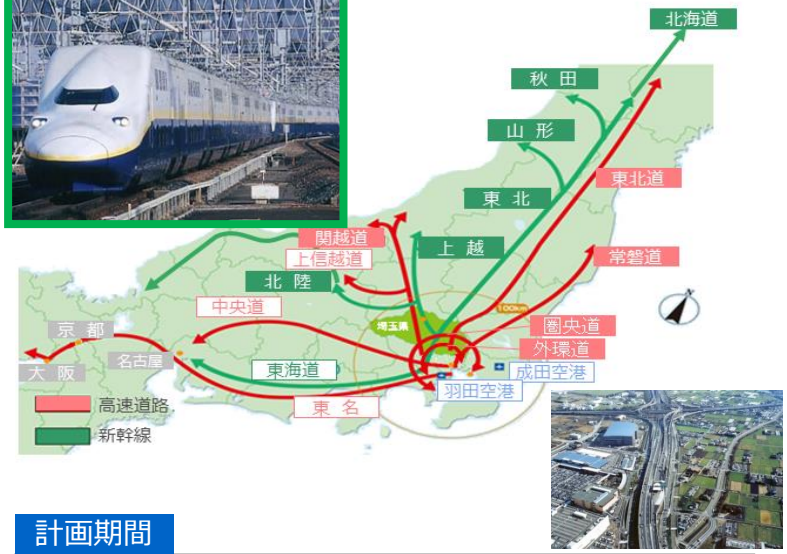

制度・事業環境の整備

・優良な産業用地の提供、補助制度等
・多様な人材とのマッチングなど企業の人材確保を支援
・地方創生推進交付金の活用による支援

地域経済牽引支援機関

埼玉県産業技術総合センター、国立研究開発法人理化学研究所、(公財)埼玉県産業振興公社、（公財）さいたま市産業創造財団、（公財）本庄早稲田国際リサーチパーク、埼玉県立高等技術専門校、各市町村の商工会議所・商工会、金融機関　等

計画期間

計画同意の日から令和５年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和５年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで